

いぼかわ

せせらぎだより

2004年10月 発行No. 19



カルガモ（山崎町 下比地付近より）

Contents

第6回情報交流分科会が開催されました。

- ◆住民意見反映のあり方について審議されました。

◆**揖保川**
川とみんなの **ふれあいだより** -御津町
～ふるさと文化再発見隊～



今回の表紙写真は山崎町に住まいの
福井和夫さんから寄せられた写真です。

このニュースレターは、「揖保川流域委員会」の審議内容について
流域の皆さんに発信するために、委員会が編集・発行しています。
揖保川流域委員会の内容は、ホームページでもご覧いただけます。

揖保川流域委員会 ホームページアドレス

<http://www.iboriver.jp>

第6回情報交流分科会

審議内容の紹介

■日時：平成16年9月15日（水）
9時30分～12時

■場所：龍野市はつらつセンター
多目的ホール

分科会構成メンバー

井下田委員、進藤委員、田原委員、柄本委員、中農委員、中元委員、藤田委員長、道奥委員、吉田委員、和崎委員

8月に開催された第12回委員会において、河川整備計画への住民意見反映のあり方について情報交流分科会で検討することが決まりました。今回は、この結果を受け、左記のメンバーによる分科会が開催されました。

住民意見反映のあり方について

前回の第12回委員会では、今後の河川整備計画策定に向けていくつかの段階に分けて資料提供が行われることが河川管理者から示されました。今回の分科会では、その段階を4つの局面と捉え、一連のプロセスの中で行う住民意見反映のあり方について討議されました。（次頁参照）

今回行われた分科会審議の結果は、委員会からの提案書としてとりまとめ、河川管理者に提出することが決まりました。提案書の素案の執筆は委員長が行い、分科会メンバーへの確認・修正を行った上で作成した案を次回の委員会へ提示することになりました。

住民意見反映のあり方について河川管理者に提案する内容として、概ね合意された事項は下記のとおりです。

- ◆原則として、河川管理者から示される「河川整備に向けた説明資料【第1稿】」「河川整備計画<原案>」の2段階で、それぞれ住民意見の反映を行う。
- ◆意見聴取の方法は、直接的に意見を聞く集会と、多様な階層の人から広く意見を聞くための間接的な方法（パブリックコメント、アンケート等）を組み合わせて行う。
- ◆「河川整備に向けた説明資料【第1稿】」の段階では、フォーラム的な集会を行うことが効果的であり、フォーラム的な集会の開催に先行し、説明資料の内容を広く知ってもらうために、パブリックコメント、アンケート、住民説明会等を実施する。

なお、集会等の住民意見聴取の場に、流域委員会は積極的に関わっていくことが確認されました。

また、流域委員会のニュースレター（本紙）は、河川整備計画策定に向けて示される各段階の資料の広報手段としても重要な役割を果たすことから、ニュースレターをさらに充実させるための方法について、今後も検討を続けていくことになりました。

委員からの主な発言

—住民意見反映の局面について—

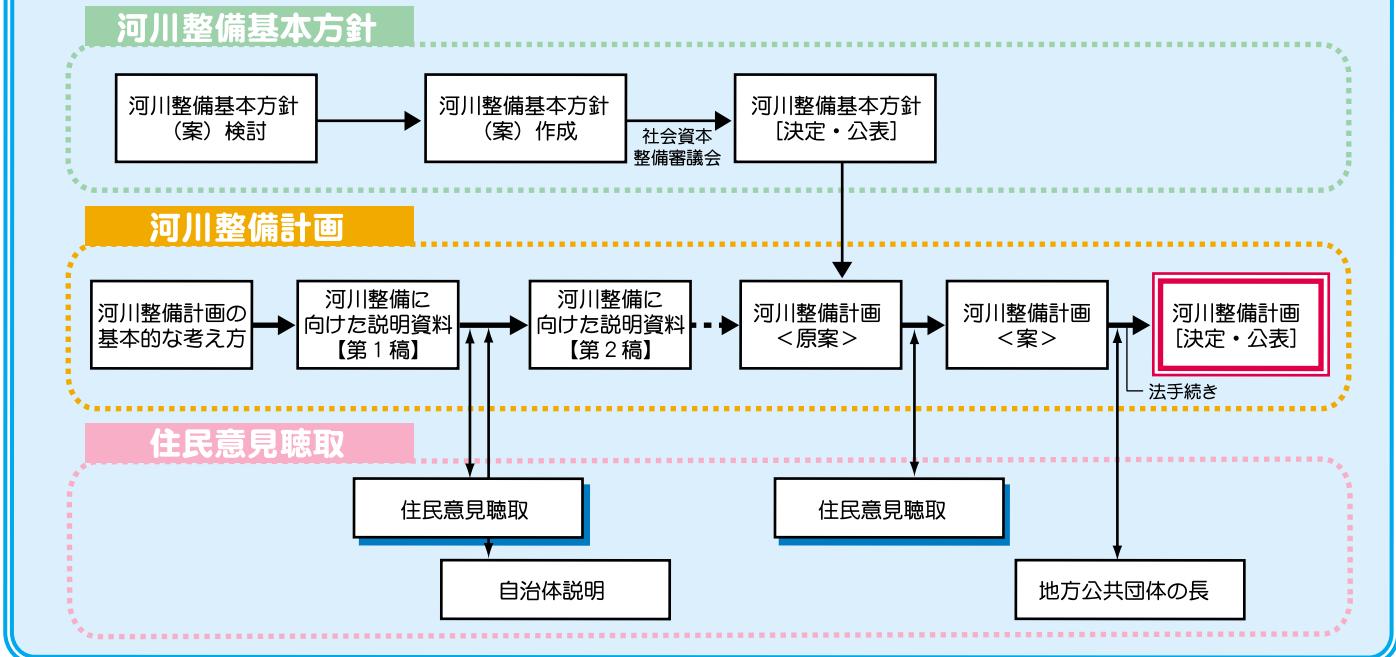
（住民意見反映の局面を次頁Ⅰ～Ⅳの4つに区分した場合、どの局面で住民意見聴取を実施するべきかについて意見交換されました。）

●住民意見反映は、「河川整備計画<原案>」ができる前の段階と、後の段階で行うべきと思うが、おそらく住民の方もこの揖保川の整備について十分に理解していくだいでいる状況ではないので、まずは、何らかの説明をしていくという流れになるのではないか。

●住民の方から意見を出してもらう場合、河川整備に関する基本的なことを理解してもらわなければならないので、資料については流域委員会だけでなく、地域住民に早めに公開しなければ、意見聴取が成り立たない。

河川整備計画策定に向けてのスケジュール (案)

(第12回委員会において河川管理者より提供)



住民意見反映のあり方審議の主題構成

1. 住民意見反映の局面

- 第12回委員会において、河川整備計画策定のスケジュールとして4つの段階を踏ました情報提供が行われることが示された。住民意見反映（知ってもらう・意見を聞く・反映させる）の機会はこれらの4つの局面で考えられるため、各局面ごとに河川管理者より示される情報内容を想定し、住民意見反映のあり方を検討する。

局面

I 河川整備計画の基本的な考え方

II 河川整備に向けた説明資料【第1稿】

III 河川整備に向けた説明資料【第2稿】

IV 河川整備計画 <原案>

2. 意見を求めるテーマ、論点

- I～IVの各局面で住民意見を求める場合に想定されるテーマ、論点は？

3. 意見を求める住民層の捉え方

- 意見を求める対象とする住民層の捉え方、意見を聞く範囲の捉え方は？

4. 住民意見反映の過程と手段

- I～IVの各局面において以下の各過程で、住民意見反映をどのような手段で行うか？

住民意見反映の過程

広報

知ってもらう

公聴

意見を聞く

反映

反映させる

5. 住民意見反映への委員会の関わり方

- 「4」で検討した住民意見反映に、流域委員会はどのように関わるか？

- 現段階では、「河川整備計画の基本的な考え方」がまだ出されていないので、論議の中身を詰められないが、流域委員会が参考になりそうな部分を積極かつ大胆に問題提起し続けていくことが望ましい。さらに、河川整備

計画は、その計画が具体性を持っているとき、人々が納得するものなので、より具体的な問題が提起されることが求められる。

●例えば、「河川整備に向けた説明資料【第1稿】」が出されてから、流域委員会を開き、それをすぐに住民に説明をするべきである。そのためには、準備期間が必要になるということを頭に入れ、河川管理者からの資料が出るまで待つのではなく、ある程度準備しておく必要がある。

●住民意見の聴取・反映という大きな枠組みの中で、1番目に、住民の方々に課題を知ってもらい、認識してもらうための「伝える」という作業があり、2番目により多くの住民から多様な意見を「聞く」というポイントがある。それから、3番目に「対話をする」というポイントがあり、対話することによって論点を共有し、深めていく段階がある。4番目の段階は「反映する」ということで、5番目として、反映できなかったものについては「見直し、修正をかけていく」ということになる。この5つの段階で考えると、「河川整備に向けた説明資料【第1稿】」が出てきた段階は、「伝える」と、「聞く」の一部分がここに当たり、「河川整備計画<原案>」が提示された段階は、実際に「対話をする」作業と、「反映させる努力をする」ところが主になる。

●河川整備に関する問題をどのように情報提供し、地域の意見を集約していくかというプロセスを考えるとき、住民の方に「共通認識」を持ってもらう、共通認識を持った上で「問題点を摘出」する、それをいかに反映させていくかを「提言」するという3つの段階を考え、それをどの局面に当てはめるかを整理していくべきだ。

一意見を求めるテーマ・論点について

●流域外の居住者は、揖保川の生物に対する関心が非常に強い。意見を求めるテーマは、今までないがしろにされ、破壊され続けてきた川の環境との関係をどのように考えていくのかということではないか。地元説明をするときも、改修後の図として、コンクリートで固められた、安全で遊歩道があるような説明図がついていることが多いが、そういう改修をした場合に、水の中の生き物だけではなく、河川環境に依存して生きている生き物がどうなっていくのかということを考えなくてはならない。おそらく、これまでの河川改修のように自然環境を破壊していくことになる。こういうデメリットの説明が欠けているということが大きな問題である。

●議論になるテーマは地域によって異なり、大きく議論をする場と、それぞれ個々のポイントで説明する場と

までに住民に対していろいろな情報を提供してきたが、それがあまり浸透していないことであれば、少し規模の大きなフォーラムのようなものを実施して流域の「共通認識」を深め、次に、ワークショップなどで、それぞれの地域での「問題点を摘出」し、最終段階で、こういうことを河川整備計画の原案に反映してはどうかということを「提言」する場を設けるという3つの手順を踏んでいくのがよいのではないか。

●「河川整備に向けた説明資料【第1稿】」が出された段階では、情報の公開・伝達に終始し、「河川整備計画<原案>」が出された後、住民意見を聴取し、その次に「河川整備計画<案>」が出るという流れになる。しかし、原案が出された後の段階で住民から聴取した意見が本当に反映されているかをフィードバックする場がないので、それを含めると3段階は必要なのではないか。

●意見聴取の集会は数多く開催できることが望ましいが、物理的な時間あるいは金銭的な制約の問題もあるので、開く以上はお互いが開いてよかったと確認できるような集まりのレベルであってほしい。

●住民意見反映については、「河川整備に向けた説明資料」が出た段階で開催し、次に、「河川整備計画<原案>」が出た段階でもう一度集会を開いてもらうことを原則とする。場合によって、非常に紛糾した場合等は、ミニ集会も含めて臨機応変にやっていくこともあるが、原則この2つの局面で行うということにしておきたい。

いうのが必要になってくるのではないか。例えば、龍野の引堤がテーマであれば龍野の川岸で実施し、環境の問題としての治山がテーマであれば波賀町で実施するというように、テーマごとに議論する場をイメージしていかなくてはならない。

●新河川法への改正の中で、治水・利水優先型河川行政を大幅に転換し、環境にウエイトを置いてきたわけであり、住民意見聴取の集会や意見集約のテーマ設定の一つに環境の部分を大きく掲げてほしい。また、揖保川と関わっている各世代の方、それぞれ地域社会で生活している方々が、日常的に感じている部分をどのように集約していくかが重要であり、流域委員会はもちろんであるが、河川管理者からの基本的な考え方の中で、この部分を問題提起してほしい。

一 意見を求める住民層について

- 意見を求める住民層として、職業に関わる縁で川と関わっている方（「職縁」）、環境など特定のテーマについて関心をもっておられる方（「好縁」）、川と利害関係があり、実際に河川利用をしている方（「地縁」）とがおられ、それぞれアプローチの手段を変えて意見聴取することを考えるべきである。ここでは、このうち「地縁」の人たちにどのように河川整備計画を伝えていくのかというところが、非常に重要なポイントである。

- これまでの委員会で30代、40代の方や女性の方に入らうことを考えるべきという提起をしており、住民意見聴取の集会はできれば土日開催を検討してほしい。

- 地域にはいろいろな人たちがいるが、学校でイベントなどををするときは、校長先生が地縁の組織のネットワークのかなめになる。例えば、いくつかの校区をまとめて一つの学校に集まる形で説明会を開くと、お父さんの世代やお母さんの世代、おじいちゃん、おばあちゃん、自治会、老人会などが来られる。そこで、「この川は自分たちでつくるんですよ」という流れを訴えかけられれば、河川整備計画に意見を反映する流れに参加する素地ができるのではないか。

- 老若男女、地域ごとにいろいろな意見を集約するためには、アンケート等で、そういう人たちの意見を書いて

もらい、集約する方法がある。そういう方法も組み合わせながら意見聴取を行い、最終的にはそれぞれの利害関係者の間で意見調整を図っていくということではないか。

- 集会にすると、どうしても行きたくても行けない人が出てくるので、そういう方からの意見は、パブリックコメントとしてホームページや手紙で意見を聴取していくべきではないか。また、河川整備計画には、河川環境と治水を共生していくというテーマが含まれており、個別の意見聴取ではなく、より広く意見を聞く方法を考えてほしい。

- アンケートはなかなか書いてもらえない場合があるので、方法論としては、専門的な立場の方、よくご発言される方など、適当な人にお願いをするというやり方がある。できるだけ意見を集める、多様な声を集めていくということであれば、そういう方法もあるのではないか。

- 特定の人に意見を聞くことであれば、農業用水や工業用水を取水する立場の人、それから、氾濫域に住んでいる方から重点的に意見を吸い上げてほしい。自然環境については、高齢者の方から、昔の自然の多く残っていた時代のことを聞けると思うので、そういう方に直接聞き取り調査をするということも必要だと思う。

一 住民意見反映の手段について

- これまでに流域委員会が主催して、「揖保川を語り、生かす集い」を上・中・下流で3回行ったが、あの方法は住民から十分な意見が出る雰囲気ではなかったと思う。もっと気軽に参加して意見が言えるような場が必要である。

- フォーラムは、河川整備計画に関する住民の共通認識を広げていくという意味で、よい方法であると思う。形式としては、基調講演を行い、その後いろいろな情報提供をして、パネルディスカッションをするというやり方がある。パネルディスカッションを行う場合、パネラーとして利害関係者に入ってもらうのか、流域委員会のメンバーは参加するのか、河川管理者は入るのかということを決めなければならない。それから、フォーラムに参加できなかった人に情報提供する方法としては、フォーラム開催後に新聞などのメディアに結果を収録していくという方法がある。このことでさらに情報提供につながるという効果もある。

- フォーラムなどの集会は、一方通行の集まりになる傾向があるので、できるだけフロアの参加者からも発言していただき、双方向のコミュニケーションの場としてほしい。

- フォーラムの結果を発信する媒体としてはニュースレターがあるので、これを十分活用したい。パネルディスカッションの要約版など、個々の発言内容がきちんと伝わるような紙面編集ができると思う。また、フォーラムを実施する前段階の取り組みとして、「河川整備計画の基本的な考え方」や「河川整備に向けた説明資料」が出たとき、それを住民に知ってもらう手段として、ニュースレターを使うことができる。その際は、流域委員会が話しながら（咀嚼しながら）、ニュースレターに載せていくことも考えなければならない。

- 河川管理者から提供される「河川整備に向けた説明資料」等の住民への説明方法として、実際に地域に出かけて、

河川管理者から説明してもらうことはできないか。実際に顔を合わせて話をしたり、意見交換したりすることによって、「人ごと」が「自分ごと」になっていくと思う。フォーラムへの参画のプロセスも含め、説明会を開くということを考えられないか。

●説明会開催の際に、市・町・県などの自治体と関わりを持ちながら実施すれば、住民との関係がその後スムーズに立ち上がるのではないか。つまり、河川管理者対住民ではなく、みんなで考えようという流れをうまく組み込めばよい。

一住民意見反映への委員会の関わり方について

●流域委員会がフォーラムをしたり、ワークショップをしたりするということになれば、河川管理者が主体となって全流域住民アンケートなどをすることにより、より幅広い意見を聞くことができ、相互補完的な意味もあると思う。

●基本的に住民意見聴取は河川管理者が行うが、流域委員会はその意見聴取の方法について河川管理者に意見を言うことができ、その住民意見聴取にどのように委員会が関わるかということも、委員会から提案できる。つまり、主催者はあくまで河川管理者で、その中に流域委員会がどう関わっていくかを議論していくということではないか。

●「河川整備計画の基本的な考え方」や「河川整備に向けた説明資料」が出た段階で、委員会の中で議論し、その内容を流域委員会が咀嚼^{そしゃく}して情報を提供する。情報提供の場で流域委員会が「公聴」することもできるので、その結果をまとめて河川管理者に渡せば、それは住民意見を反映させたということになるのではないか。

●流域委員会は河川管理者が行う住民意見反映の一つのメニューとして、住民意見聴取の方法について提案する。その中の一つの手法として委員会が主催して行うフォーラムがある、という位置づけではないか。

●「河川整備に向けた説明資料【第1稿】」が出された段階で行う意見聴取は、河川法に定められたものではない

●揖保川流域の方々に河川行政が質的にも量的にも、大きく変わってきているということを確認してもらうためには、ぜひ出前形式のミニ集会を開いてほしい。パブリックコメント等により中身が充実した情報を住民に示し、市民・住民の皆さん方が納得いく集会が積み上げられていれば、シンポジウムやフォーラムの実施段階においても、河川管理者の取り組みが十二分に評価されると思う。そういう集会とするためにも、フォーラム等の開催の事前段階のアプローチの努力を河川管理者に強く期待したい。

ので、流域委員会と河川管理者とが共同で催すのか、あるいは流域委員会が主催するのかということが明確になっていない。

●行政が実施する住民意見聴取の多くは、聞き置くレベルにとどまり、消化主義的な集まりになりがちである。もちろん行政側も、その部分に対し、従来型の集会の弱点を克服したいという思いがあるわけであり、行政が関わる住民意見聴取の場に何らかの形で流域委員会が関わる部分を十分保証してもらいたい。

●木津川上流で河川管理者が主催する集会に参加したが、そこでは、河川管理者と住民と一緒に同じテーブルにつき、河川管理者が情報を提供しながら議論が積み上げられていく姿があり、その中に、今後住民が川に関わっていくパートナーシップのきざしを感じた。これを流域委員会が主催し、河川管理者と住民とが対峙してしまうようになってしまふと、将来的に一緒に川づくりをしていこうということに果たしてなるのか、逆に「聞き置く」ことに終わるのではないかということを心配している。

●住民意見の聴取は、河川法に基づき河川管理者が行わなければならないものであり、住民からいかに意見を出してもらうかが一番の問題である。流域委員会はその方法を提言し、河川管理者がそれにのっとって実施することではないか。

傍聴席 より

■揖保川の整備について意見を聞く会を行う場合、多くの方は、人数が多いところでなかなか発言しにくいことがある。揖保川流域の山崎町、新宮町、龍野市、揖保川町などにある揖保川を守る会というような団体に働きかけ、支川の流域も含めて6～7つぐらいの会に分かれ、委員2～3人、国土交通省の担当者1名ぐらいに加わっていただき、10人までぐらいのグループに分かれて「みんなの意見を聞く会」を開けば、生の声が多く聞けるのではないか。住民意見を聞くための集会としてそういった会合を実施してほしい。

揖保川 川とみんなの

ふれあいだより

御津町の活動紹介

御津町は、揖保川の最下流部、播磨灘に面し、瀬戸内海の港町として栄えた歴史・文化と自然に恵まれた町で、私たちの先祖が残してくれた貴重な財産の継承に取り組んでいます。今回のふれあいだよりでは、次世代を担う子どもたちの体験活動「ふるさと文化再発見隊」を紹介します。

ふるさと文化再発見隊

ふるさと文化再発見隊は、自然体験、文化活動を通じて、子どもたちの「豊かな心」を培い「生きる力」を育していくための活動です。土曜・日曜日を利用して、地域の伝統文化や身近な自然を活用した「子どもふるさと学」「子どもふるさと体験」を実施し、地域全体を「まなびや」とした体験活動事業に取り組んでいます。

水辺の生き物と遊ぼう

現在の川の状況を調べ、ふるさとの自然環境について考えるため、川の流速や水生生物による水質調査を行いました。

説明

講師 兵庫県自然観察教室 工 義尚先生
はじめに、調査方法について講師の先生からの説明を受けました。

工(たくみ)先生の調査前の説明を熱心に聞いています。

今年は7月18日に中川にて行いました。



いざ、調査場所へ出発。

流速調査



葉っぱを流して距離と時間をかり、水の速さを調べました。

水生生物調査



分析

調査結果の分析及び報告会



水質調査の結果は、「少しきたない水」と判定されました。川の環境をよくするために何をすべきか、みんなで話し合いました。

子どもたちは、
「なんで水が汚れるか?
これから何をすべきかを
先生と一緒に考えたようじゃ!」



採取した水生生物の名前などを先生から教えてもらっています。

ふるさと文化再発見隊

まだまだこれからもイベント盛り沢山!

11月

ふるさと子ども教室 ウォークラリー

「世界の梅公園」で宝探ししながら、ウォークラリーを行います。

「ふるさと文化再発見隊」は、一年間を通してさまざまな体験活動に取り組んでいます。今年度の後半も盛り沢山の行事を予定しています。

12月

わくわく大根づくり

参加者が育てた大根を収穫し、大根市で販売します。

ふれあいファミリーフェスティバル
昔のおもちゃづくり伝承遊び(三世代交流)。

2月

おやこ和凧づくり教室

和凧づくりと室津の大浦海岸での凧あげ体験。

室津のむかしにタイムスリップ
ふるさと室津の町を歩きながら歴史体験。

揖保川流域委員会とは

平成9年の河川法改正に伴い、これまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されました(図-1参照)。

また、これまでの「工事実施基本計画」に代わって、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後20~30年間の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」が策定されることになり、後者については、学識経験者、地域住民等の意見を反映する手続きが導入されました(図-2参照)。

揖保川流域委員会は、「揖保川河川整備計画の案(直轄管理区間)」の策定にあたり、

1 河川整備計画の原案について意見を述べる

2 関係住民意見の反映のあり方について意見を述べる

ことを目的に設置しているものです。



図-1 河川法改正の流れ

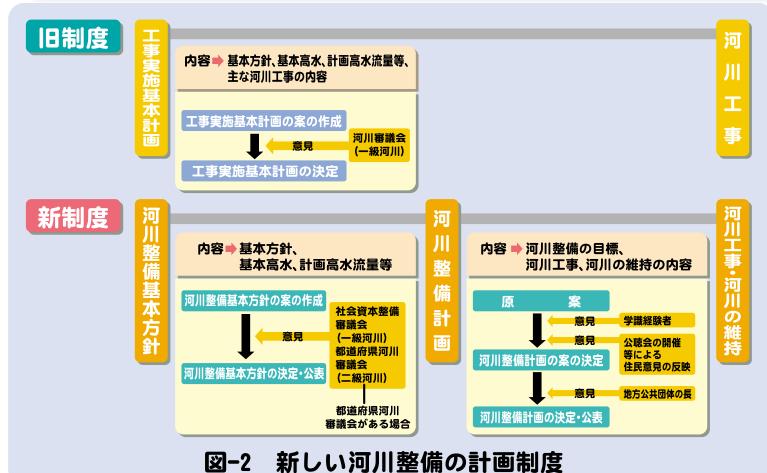


図-2 新しい河川整備の計画制度

これまでに開催された会議

◆揖保川流域委員会

- 第1回委員会 平成14年3月4日(月)
- 第2回委員会 平成14年5月27日(月)
- 第3回委員会 平成14年8月2日(金)
- 第4回委員会 平成14年10月7日(月)
- 第5回委員会 平成14年11月25日(月)
- 第6回委員会 平成15年4月14日(月)
- 第7回委員会 平成15年7月1日(火)
- 第8回委員会 平成15年11月18日(火)
- 第9回委員会 平成16年1月29日(木)
- 第10回委員会 平成16年3月4日(木)
- 第11回委員会 平成16年5月24日(月)
- 第12回委員会 平成16年8月3日(火)

◆治水・利水・自然環境分科会

- 第1回分科会 平成14年12月19日(木)
- 第2回分科会 平成15年1月21日(火)
- 第3回分科会 平成15年2月18日(火)
- 第4回分科会 平成15年8月28日(木)
- 第5回分科会 平成15年9月30日(火)

◆流域社会分科会

- 第1回分科会 平成14年12月24日(火)
- 第2回分科会 平成15年1月27日(月)
- 第3回分科会 平成15年3月11日(火)
- 第4回分科会 平成15年8月21日(木)
- 第5回分科会 平成15年9月25日(木)

◆情報交流分科会

- 第1回分科会 平成14年12月24日(火)
- 第2回分科会 平成15年2月7日(月)
- 第3回分科会 平成15年4月7日(月)
- 第4回分科会 平成15年8月21日(木)
- 第5回分科会 平成15年9月25日(木)

◆揖保川を語り、生かす集い

- 網干会場 平成15年5月11日(日)
- 山崎会場 平成15年5月17日(土)
- 龍野会場 平成15年5月18日(日)

資料の入手方法

委員会資料の閲覧・郵送を希望される方は、電話・FAX・Eメールで庶務までご連絡下さい。
※委員会資料は、ホームページからもダウンロードできます。

「表紙写真」の募集

揖保川流域委員会ニュースレターの表紙を飾る写真を、一般の方より募集します。四季ありありの揖保川の風景や行事など、揖保川流域内で撮影された写真を応募して下さい。なお、ニュースレターは委員会の開催ごとに発行する予定で、表紙として採用させていただく写真の選定は、委員会において行います。また、応募いただいた写真の一部を揖保川流域委員会ホームページでも紹介させていただきます。

[応募方法]

プリントした写真と、撮影場所・撮影時期等の説明文を同封し、住所・氏名・電話番号をご記入の上、下記の庶務連絡先まで郵送で応募して下さい。応募写真は、未発表の作品に限らせていただきます。

※なお、使用させていただく写真の版権、著作権は委員会に帰属するものとし、応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承願います。



揖保川流域委員会ニュースレター No. 19

[編集・発行] 捱保川流域委員会

[連絡先] 捱保川流域委員会 庶務

株式会社ニュージェック 担当: 高橋、岡田

〒542-0082 大阪市中央区島之内1-20-19

TEL : 06-6245-9577 FAX : 06-6243-2776

E-mail : office@newjec.co.jp

揖保川流域委員会 ホームページアドレス <http://www.iboriver.jp>